

第3期定時株主総会 招集ご通知



日時 平成26年6月27日（金曜日）
午前10時（午前9時開場）
場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行本店ビル 5階会議室

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

証券コード：8309



シンボルマークは、「未来の開花（Future Bloom）」をテーマに、「高い専門性と総合力によって、新たな価値を創造し、お客様や社会の未来を花開かせる」という三井住友トラスト・グループのビジョンを象徴しています。

○目次	
第3期定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
第3期事業報告	
1. 当社の現況に関する事項	5
2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項	20
3. 社外役員に関する事項	21
4. 当社の株式に関する事項	23
5. 当社の新株予約権等に関する事項	27
6. 会計監査人に関する事項	28
7. 業務の適正を確保する体制	29
連結計算書類	32
計算書類	37
監査報告書	40
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金の処分の件	43
第2号議案 取締役10名選任の件	44
第3号議案 監査役1名選任の件	50
第4号議案 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容改定の件	51

株主総会会場案内図

(証券コード 8309)
平成26年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
取締役社長 北村 邦太郎

第3期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討賜わり、平成26年6月26日(木曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到達するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

3頁～4頁の「インターネット等による議決権行使について」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご使用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

なお、書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。

またインターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最終に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱うことといたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行本店ビル 5階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第3期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容改定の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 各議案につき賛否の表示をされない議決権行使書用紙をご返送いただいた場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- (2) 招集通知を電磁的方法で発することをご承諾いただいた株主様から、議決権行使書用紙の交付の請求がありましたときは、議決権行使書用紙をご送付いたします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類」及び「計算書類」の「注記」につきましては、法令及び当社定款第26条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.smth.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類及び計算書類は、監査役又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.smth.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによるのみ可能となります。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になりますのでご注意ください。

1. 議決権行使のお取り扱い

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権の行使期限は、平成26年6月26日午後5時となっておりますので、お早めの議決権行使をお願いします。

2. パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで、ご印鑑や暗証番号と同様に大切に保管ください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えできません。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

3. システムに係る条件

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、次のシステム環境が必要です。

(1) パソコンを用いる場合

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(ア) Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP 2以降

(イ) Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降又は、Adobe® Reader® Ver.6.0以降（画面上で参考書類等をご覧ください）

※Microsoft® 及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステム社）の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社ホームページより無償で配布されています。

ウ. なお、インターネットの接続に、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、ご注意下さい。

(2) 携帯電話を用いる場合

次のサービスが受信可能であるとともに、暗号化通信が可能な S S L 通信機能を搭載した機種であること。なお、ご利用に際しては、U R L (<http://www.web54.net>) を直接入力、あるいは議決権行使書用紙に表示している右記の QR コードを利用してアクセスしていただきます。

ア. i モード イ. E Zweb ウ. Yahoo! ケータイ

※ i モードは株式会社 N T T ドコモ、E Zweb は K D D I 株式会社、Yahoo! は米国 Yahoo! Inc.、Yahoo! ケータイはソフトバンクモバイル株式会社、QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標、商標又はサービス名です。



- (3) インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (4) なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、パソコンでポップアップ機能を自動的に遮断する機能（ポップアップブロック機能等）をご利用されている場合は、解除（又は一時解除）のうえ、ご利用ください。

4. パソコン・携帯電話の操作方法に関するお問い合わせ

- (1) インターネットでの議決権行使に関するパソコン、携帯電話の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 [電話] 0120(652)031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

- (2) 上記(1)以外のご照会（住所・株式数など）は、下記にお問い合わせください。

①証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引先の証券会社あてにお問い合わせください。

②証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部
 [電話] 0120(782)031 (フリーダイヤル)
 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

以 上

添付書類

第 3 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで) 事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【主要な事業内容】

当社グループは、銀行持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のもと、三井住友信託銀行株式会社における銀行信託事業を中心に、各グループ会社において、リース事業のほか、投資信託委託業務、不動産担保融資業務、不動産仲介業務、クレジットカード業務、プライベートエクイティファンド運営業務などの金融関連事業といった、多様な金融サービスに係る事業を行っております。

グループ会社のうち、連結される子会社及び子法人等は76社、持分法適用の関連法人等は28社です。

なお、子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

【金融経済環境】

当連結会計年度の経済環境を振り返りますと、国内では、4月に実施された日本銀行の「量的・質的金融緩和」政策に伴う円高是正により製造業を中心とした企業業績の改善が見られました。

また、個人消費は株式など資産価格の上昇や消費マインドの改善によって上向き、財政支出も拡大したほか、年度後半には、有効求人倍率が約6年ぶりに1倍を超え、設備投資も増勢に向かうなど、現政権の経済政策、いわゆるアベノミクスの効果により景気回復の動きが徐々に強まってまいりました。

海外では、米連邦準備制度理事会 (FRB) の量的金融緩和策をめぐる一部新興国通貨の下落や、中国のシャドーバンキング問題など、新興国経済の高成長に陰りが見え始めました。

一方で、米国景気が緩やかな回復基調を継続したことに加え、ユーロ圏でも景気が底入れの動きを見せたこともあり、金融市場は概ね落ち着いた状態を保ちました。

その結果、国内金融市場では、年度を通じて円安・株高傾向が持続し、株価は12月下旬に約6年ぶりに1万6千円台を回復した一方、10年国債利回りは低下基調で推移し0.6%台前半で年度末を迎えました。

【事業の経過】

このような経済・金融環境の下、当社グループでは、わが国唯一の自主独立の専業信託銀行グループとして、独自の付加価値を發揮する事業モデルの高度化や、グループ各社の連携による収益力強化等に取り組んでまいりました。

(事業セグメント別の経過)

<銀行信託事業>

・三井住友信託銀行株式会社を中心とした、当社グループにおける銀行信託事業の概況は次のとおりです。

① リテール事業

リテール事業では、投資信託、生命保険等の販売業務において、投資一任運用商品(ラップ口座)を中心とした「長期・分散・安定」運用を重視するコンサルティング営業体制の強化や、「平準払終身保険」、「ラップライフ」などの新たな保険商品の導入など、商品ラインアップの充実に努めました。個人ローン業務では、住宅ローン商品においてマーケット動向を踏まえた機動的な金利設定を継続するとともに、「おうちで借り換え」サービス等の新たな商品の投入により、お客さまの利便性向上と貸出残高の拡大に努めました。また、相続関連業務では、

教育資金贈与信託「孫への想い」の提供を開始し、新たなお客さまとの取引拡大を進めました。あわせて各種セミナーや相談会の継続的な開催や、高い専門性と豊富な経験を有する財務コンサルタントのコンサルティング力強化を通じ、お客さまへのサービス向上に努めました。

また、住信SBIネット銀行株式会社においては、ネット専業銀行の強みを生かした独自の住宅ローン商品を導入したほか、外貨預金等の運用商品の提供、決済ビジネスなどの拡大に努めました。

② ホールセール事業

ホールセール事業では、国内外のお客さまの企業価値増大に向けた多様なニーズにお応えするべく、銀行、信託、不動産等の各機能を複合的に生かしたトータルソリューションの提供に努めました。資金需要の強い海外市場においては、日系企業の現地法人への貸出の拡大と、海外金融機関との協働による非日系企業との取引開拓や貸出の拡大を進めました。さらに、国内市場における新たな注力分野として、企業オーナーや資産管理会社といったお客さまへの事業承継等のご提案、及び金融法人等のお客さまの資産運用ニーズに対するコンサルティングや新たな運用商品開発などに取り組みました。また、金融円滑化に向けた取り組みも引き続き適切に対応しました。

③ 証券代行業業

証券代行業業では、業界最大規模の受託基盤に基づく豊富な情報を生かし、海外投資家を中心に注目されつつあるESG（環境・社会・企業統治）や議決権行使動向等にかかる質の高いコンサルティングを通じ、企業の投資家や株主向けの広報活動に役立つ情報提供サービスの強化に積極的に取り組みました。また、事務システム統合後の事務品質向上に努めるとともに、業務効率化によるコスト削減も実現しました。

④ 不動産事業

不動産事業では、改善しつつある国内不動産市況を踏まえ、リテール事業やホールセール事業における顧客担当部署との連携を含む営業体制の強化や、建築及び投資等の各種コンサルティングを通じた情報獲得量の拡大等により、不動産仲介業務の伸長を図りました。さらに、海外投資家の国内不動産投資ニーズや国内のお客さまの海外進出ニーズへの対応を進めるなど、不動産事業のグローバル化についても積極的に取り組みました。不動産証券化信託業務については残高の拡大とともに業務効率化によるコスト削減に努めました。

⑤ 受託事業

受託事業のうち、年金関連業務では、確定給付型年金業務、確定拠出年金業務ともに、制度、運用の両面にわたる独自性ある情報提供力やコンサルティング提案力、質の高い運営管理サービスを活用し、既存のお客さまとの取引の更なる深耕に加え、新規のお客さまとの取引開拓に注力しました。資産運用・管理業務では、商品ラインアップの強化と運用パフォーマンスの向上に加え、オーダーメイド型の運用スキーム提案や、お客さまのニーズに沿った資産管理事務の高度化等に努めました。さらに、海外関係会社を通じた運用商品及び資産管理サービスのグローバル展開に向けた基盤強化に取り組みました。

また、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社では、お客さまの満足度向上に向けたサービス拡充の取り組みを進めたほか、業務効率化を通じたコスト削減による競争力の強化に努めました。

⑥ マーケット事業

マーケット事業では、金融環境に応じた機動的なリスクコントロールによって、収益の着実な確保に努めました。また、お客

さまが抱える金利、為替等のリスクに対するコンサルティング提案の強化、取扱商品の充実に取り組んだほか、海外向けビジネス強化に対応し、外貨調達拡大と多様化を図りました。

- ・当社グループにおけるリース事業及び金融関連事業の概況は次のとおりです。

<リース事業>

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社は、三井住友信託銀行株式会社のお客さまへの提案活動を強化し、物品販売業者を通じたリースの取引高の拡大に努めるとともに、太陽光発電システムやLED機器といった環境関連設備のリースに注力しました。また、シンガポールに現地法人を新設し、日系企業を中心とした顧客基盤の拡大に努めました。

<金融関連事業>

日興アセットマネジメント株式会社は、投資信託販売会社のニーズに沿った新商品の開発・提供に注力したほか、公的年金や金融法人等への営業力の強化に努めました。また、アジア市場については、子会社を通じた基盤強化を継続しました。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社は、三井住友信託銀行株式会社のリテール事業への投資信託商品の提供とともに、お客さま向けセミナーや販売担当者向け研修等の販売サポートを強化しました。さらに、証券会社や地域金融機関等の販売会社へのサポートにも注力し、新たな顧客基盤の開拓に取り組みました。

三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社は、不動産担保融資の拡大に向け、三井住友信託銀行株式会社をはじめとしたグループ内の連携強化に努めるとともに、不動産業者等の外部提携先の拡大に取り組みました。

三井住友トラスト不動産株式会社は、首

都圏における営業体制の強化や、テレビ広告等による認知度向上を図り、個人のお客さまを中心とした住宅仲介や法人不動産の小口仲介業務の伸長に取り組みました。

三井住友トラスト・カード株式会社は、営業力の強化による新規会員の獲得に取り組んだほか、既存会員向けのサービス向上による利用率の増加や、カードブランドの集約を進め、採算改善に努めました。

三井住友トラスト・キャピタル株式会社は、新たな投資先の開拓、及び共同投資を行う外部投資家の拡大に取り組むとともに、既存投資先のモニタリング態勢の強化に努めました。

(財務基盤強化に向けた取り組み)

当社グループでは、財務基盤の強化に向けた取り組みを推進しており、当期においても、与信管理について引き続き厳格な運営を徹底し、新たな不良債権の発生抑制に努めました。

また、保有株式残高の圧縮についても計画的な取り組みを進め、当期末の取得原価ベースの国内上場株式残高は、当社グループ全体で前期末比566億円減少し7,311億円となりました。

(CSR活動の状況)

当社グループでは、持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たすべく、CSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ＝企業の社会的責任）活動を継続的に推進しております。当期は、近年注目が集まっているESG（環境・社会・企業統治）への取り組みとして、「人権方針に関する規則」を制定し、人権問題に対するマネジメント体制を構築したほか、安全・安心で充実した老後を送るための万全な「備え」について、お客さまに複数回の講座形式で学んでいただく「シルバーカレッジ」の開催等に取り組みました。

【事業の成果】

(当連結会計年度の業績)

当連結会計年度の実質業務純益は、経営統合に伴う連結会計処理による前年度の一時的な利益の押し上げ要因解消の影響がありましたが、三井住友信託銀行株式会社の手数料関連利益やグループ会社寄与額が増加したことから、前年度比12億円増益の2,858億円となりました。

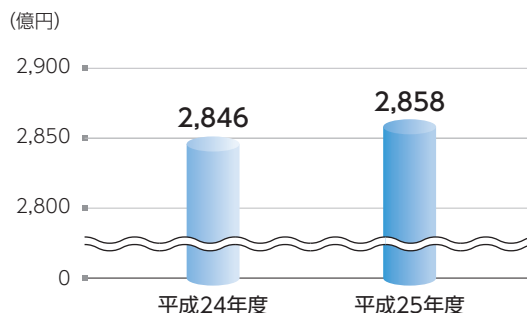
経常利益は、上記に加え、与信関係費用が前年度比30億円改善したこと等もあり、同29億円増益の2,580億円となりました。

以上の結果、当期純利益は前年度比39億円増益の1,376億円となり、通期予想1,300億円を76億円上回りました。

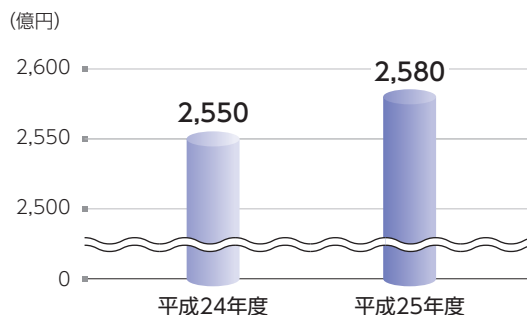
(セグメントの状況)

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの経常利益及び内部取引消去前の経常利益に占める割合は、銀行信託事業が2,273億円(80.6%)、リース事業が120億円(4.3%)、金融関連事業については426億円(15.1%)となりました。

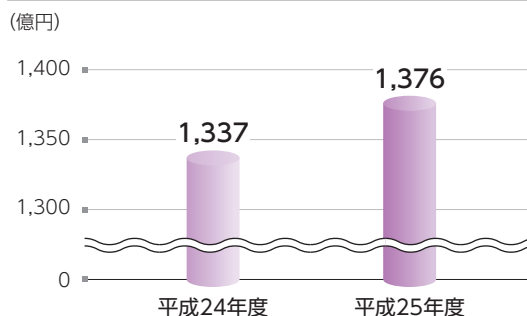
■ 実質業務純益



■ 経常利益



■ 当期純利益



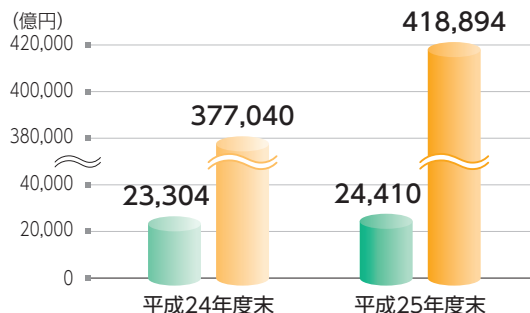
(資産負債の状況)

当連結会計年度の連結総資産は、前年度末比 4 兆 1,853 億円増加し期末残高は 41 兆 8,894 億円、連結負債は、前年度末比 4 兆 748 億円増加し期末残高は 39 兆 4,483 億円となりました。

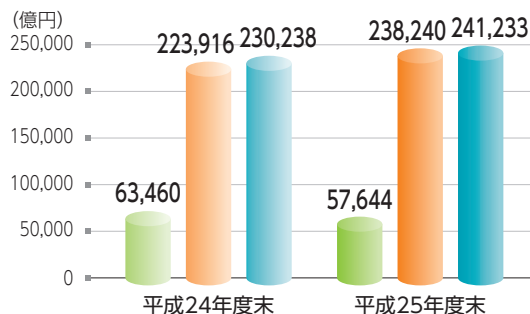
主な勘定残高といたしましては、貸出金は、同 1 兆 4,323 億円増加し期末残高は 23 兆 8,240 億円、有価証券は、同 5,815 億円減少し期末残高は 5 兆 7,644 億円、また、預金は、同 1 兆 994 億円増加し期末残高は 24 兆 1,233 億円となりました。

以上の結果、連結純資産は同 1,105 億円増加し期末残高は 2 兆 4,410 億円となりました。なお、合算信託財産額は同 17 兆 5,744 億円増加し期末残高は 197 兆 7,832 億円となっております。

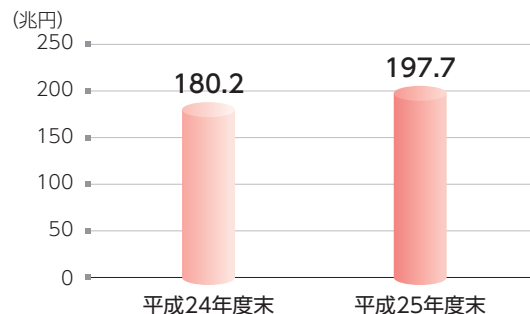
■ 純資産 ■ 総資産



■ 有価証券 ■ 貸出金 ■ 預金



■ 合算信託財産額



【対処すべき課題】

当社グループは、お客さまと社会にとって欠くことのできない金融機関「The Trust Bank」としての確固たる地位の確立に向けて、独自の付加価値を発揮する新たなビジネスモデルの構築と、持続的成長力の強化を推進する観点から、以下の重要テーマに取り組んでまいります。

（既存業務の収益力強化とグループ独自の事業モデル構築）

既存業務においては、銀行・信託・不動産業務等を一体で展開する事業モデルを生かし、各事業・グループ各社の緊密な連携により質・量の両面での営業力を強化するとともに、商品・サービスの品質向上に努めてまいります。あわせて、お客さまのさまざまなライフステージ等の場面に応じた独自の付加価値サービスを提供する新たな事業展開を加速していきます。すなわち、法人のお客さまに対しては、経営面や資産運用、事業推進等、幅広い面での「戦略パートナー」を、個人のお客さまに対しては、資産を「つくる」、「ふやす」、「まもる」、「のこす」活動を支える「資産の生涯メインバンク」を目指してまいります。また、グローバルビジネスへの対応についても一層強化してまいります。

（戦略的経営資源配分と合理化推進による効率経営の両立）

人員については、新たな付加価値サービスの提供を可能とする戦略分野への配分を推進します。また、リテール化、グローバル化、トータルソリューション力の強化を切り口に、既存業務におけるフィービジネスの強化と基礎収益力の向上に資する分野についても効果的に配分することで、経営資源の最適配分を追求してまいります。

また、統合費用の影響による一時的な経費の増加を踏まえ、店舗の統廃合や事務・システムの統合によるコストシナジーを速やかに実現するとともに、継続的な経費率の改善に向けて、業務効率化や経費削減への取り組みをグループ全体で引き続き強化してまいります。

（財務基盤の強化及びリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化）

バーゼルⅢ等、金融規制強化を踏まえ、早期に財務基盤の強化・拡充を図るべく、保有株式の計画的な削減を着実に実行する等、資本の有効活用を通じ、採算性と効率性の向上を追求してまいります。また、海外ビジネスの拡大に合わせて外貨調達力の強化に取り組んでまいります。

リスク管理面では、三井住友信託銀行株式会社において、基幹システムの統合作業を平成26年度内に完了する予定としていることから、安全・着実な実施に向けて万全の体制を構築して取り組んでまいります。また、国際的な金融規制に対して的確な対応を進めてまいります。

あわせて、コンプライアンス面では、信頼を重んじる金融機関として、情報管理の徹底や、反社会的勢力との取引排除、顧客保護等管理の強化に取り組んでまいります。

（連結収益の拡大）

グループ関係会社各社においても、既存業務強化の取り組みとともに、三井住友信託銀行株式会社との協働による顧客基盤の活性化や、グループ間の連携による新たな成長分野の発掘、グループ全体でのソリューション提供力の強化等の取り組みを通じて、連結収益の拡大とともに、経費削減等を通じた効率性の向上に努めてまいります。

最後になりましたが、わが国においては、足元では各種金融政策等の効果もあり、経済環境は好転しつつある一方で、少子高齢化や経済のグローバル化・一体化といった構造変化は着実に進展しております。こうした中、お客さまが抱えておられる資産についての課題やニーズはますます高度化・複雑化する傾向にあります。これに伴って当社グループが果たすべき役割も一層拡大していると認識しております。

当社グループは、「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならではの」の高い専門性と総合力を駆使したトータルソリューションの提供を通じ、お客さまのニーズに迅速・的確にお応えするとともに、法令等遵守態勢の継続的な高度化に努め、一層の社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	3,509	13,232	11,157	11,875
連結経常利益	847	2,721	2,550	2,580
連結当期純利益	472	1,646	1,337	1,376
連結包括利益	249	1,971	2,796	2,397
連結純資産額	8,441	23,370	23,304	24,410
連結総資産	142,310	343,763	377,040	418,894

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、平成23年4月1日付で当社を株式交換完全親会社、住友信託銀行株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。当該株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、住友信託銀行株式会社が取得企業となるため、当社の連結上の資産・負債を時価評価した上で、住友信託銀行株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。この影響で平成23年度以降の名計数は、平成22年度と比較して大幅に変動しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業収益	227	412	573	345
受取配当額	171	337	519	295
銀行業を営む子会社	170	337	518	294
その他の子会社	0	0	0	0
当期純利益	百万円 8,906	百万円 27,409	百万円 46,089	百万円 24,431
1株当たり当期純利益	円 銭 5 37	円 銭 5 49	円 銭 10 04	円 銭 5 13
総資産	7,941	19,321	17,081	17,559
銀行業を営む子会社株式等	7,359	19,072	16,385	16,310
その他の子会社株式等	284	148	131	94

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)に従って算定しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末			前 年 度 末		
	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業	銀行信託事業	リース事業	金融関連事業
使用人数	14,519人	872人	2,118人	14,607人	900人	2,072人

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇用を含んでおりません。
 2. 使用人には、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。
 3. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の使用人数を記載しております。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行信託事業（三井住友信託銀行株式会社）

・主要な営業所及び営業所数

国内：本店営業部（東京都）、大阪本店営業部、横浜駅西口支店、神戸支店、名古屋営業部、千葉支店、浦和支店、ほか計158店

（前年度末 156店）

海外：ニューヨーク支店、ロンドン支店、シンガポール支店、上海支店、香港支店

（前年度末 4店）

(注) 1. 営業所数には、出張所を含んでおります。

2. 上記のほか当年度末において海外駐在員事務所を5カ所（前年度末5カ所）設置しております。

ロ 銀行信託事業（主要な子会社及び子法人等）

主要な会社名	主要な営業所
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	本社（東京都）
三井住友トラスト保証株式会社	本社（東京都）、大阪支店

ハ 銀行信託事業（三井住友信託銀行株式会社を所属銀行とする銀行代理業者の一覧）

名称	主たる営業所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
住信SBIネット銀行株式会社	東京都港区	銀行業務

ニ リース事業

主要な会社名	主要な営業所
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	本社（東京都）、関西支店（大阪府）

ホ 金融関連事業

主要な会社名	主要な営業所
日興アセットマネジメント株式会社	本社（東京都）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	本社（東京都）
三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社	本店（東京都）、大阪支店
三井住友トラスト不動産株式会社	本社（東京都）
株式会社三井住友トラスト基礎研究所	本社（東京都）

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント	金額
銀行信託事業	59,759
リース事業	1,166
金融関連事業	1,304
合計	62,230

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 投資額は、無形固定資産に係る投資額を含めて記載しております。
3. 当社並びに連結される子会社及び子法人等の設備投資の総額を記載しております。

□ 重要な設備の新設等
(新設・改修等)

(単位：百万円)

事業セグメント	会社名	内容	金額
銀行信託事業	三井住友信託銀行株式会社	香港支店開設	87
		目黒支店開設	477
		新百合ヶ丘支店開設	399
		市川支店開設	479
		明石支店移転	466
		渋谷支店移転	451
		ソフトウェアへの投資	38,073
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	ソフトウェアへの投資	7,672

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(処分・除却等)

事業セグメント	会社名	内容
銀行信託事業	三井住友信託銀行株式会社	広島中央支店(旧店舗)
		新宿支店多摩センターATM出張所
		京阪枚方支店(旧店舗)
		コンサルプラザ茨木中央
		大阪中央支店(旧店舗)
		千葉駅前支店(旧店舗)
		明石支店(旧店舗)
		渋谷支店(旧店舗)
コンサルプラザ新百合ヶ丘		

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

ロ 子会社等の状況

(連結される子会社及び子法人等)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当社議決権比率(%)	その他
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区	信託業務 銀行業務	大正14年 7月28日	342,037	100.00	—
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言・代理業務	昭和61年 11月1日	300	100.00	—
株式会社三井住友トラスト基礎研究所	東京都港区	調査研究業務 コンサルティング業務 投資助言業務	昭和63年 7月1日	300	100.00	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	銀行業務 信託業務	平成12年 6月20日	51,000	66.66	—
エムティーエイチプリファードキャピタル4(ケイマン)リミテッド [MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成16年 3月10日	10,800	100.00	—
エムティーエイチプリファードキャピタル5(ケイマン)リミテッド [MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成19年 2月8日	33,700	100.00	—
シーエムティーエイチプリファードキャピタル6(ケイマン)リミテッド [CMTH Preferred Capital 6 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成20年 1月29日	42,700	100.00	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当社議決権比率(%)	その他
シーエムティーエイチ プリファード キャピタル7 (ケイマン) リミテッド [CMTH Preferred Capital 7 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成20年 11月28日	41,600	100.00	—
日本証券代行株式会社	東京都中央区	証券代行業務	昭和25年 9月13日	500	85.10 (85.10)	—
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資運用業務 投資助言業務	昭和34年 12月1日	17,363	91.34 (91.34)	—
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	証券代行業務	昭和37年 11月1日	50	100.00 (100.00)	—
三井住友トラスト・パ ナソニックファイナ ンス株式会社	東京都港区	総合リース業務 割賦販売業務 クレジットカード業務	昭和42年 2月27日	25,584	84.89 (84.89)	—
住信保証株式会社	東京都港区	信用保証業務	昭和52年 8月25日	300	100.00 (100.00)	—
三井住友トラスト保証 株式会社	東京都港区	信用保証業務	昭和53年 7月10日	301	100.00 (100.00)	—
三井住友トラスト・ カード株式会社	東京都港区	クレジットカード業務	昭和58年 6月24日	100	100.00 (100.00)	—
三井住友トラスト 不動産株式会社	東京都中央区	不動産仲介業務	昭和61年 1月24日	300	100.00 (100.00)	—
三井住友トラスト総合 サービス株式会社	東京都中央区	不動産の賃貸・管理 業務	昭和63年 4月2日	100	100.00 (100.00)	—
三井住友トラスト・ ウェルスパートナーズ 株式会社	東京都千代田区	コンサルティング業務	平成元年 11月6日	155	100.00 (100.00)	—
三井住友トラスト・ ローン&ファイナンス 株式会社	東京都中央区	金銭の貸付業務	平成4年 1月22日	6,000	100.00 (100.00)	—
三井住友トラスト・ キャピタル株式会社	東京都中央区	有価証券投資業務	平成12年 3月1日	1,247	100.00 (100.00)	—
三井住友トラスト・ インベストメント株式 会社	東京都港区	有価証券投資業務	平成12年 3月22日	100	100.00 (100.00)	—
トップリート・ アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区	投資法人資産運用業務	平成16年 10月22日	300	69.00 (69.00)	—
三井住友トラスト不動 産投資顧問株式会社	東京都千代田区	投資運用業務 投資助言業務	平成17年 11月7日	300	100.00 (100.00)	—

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社議決権 比率(%)	その他
三井住友信託(香港)有限公司 [Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited]	中華人民共和国 香港特別行政区	証券業務	昭和53年 7月4日	4,630 [4,500万 米ドル]	100.00 (100.00)	—
ルクセンブルグ三井住友信託銀行 [Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.]	ルクセンブルグ大公 国ホワルド	銀行業務 証券業務 信託業務	昭和60年 4月22日	3,087 [3,000万 米ドル]	100.00 (100.00)	—
三井住友トラストUK [Sumitomo Mitsui Trust (UK) Limited]	英国ロンドン市	信託業務	昭和61年 3月6日	305 [178万 英ポンド]	100.00 (100.00)	—
三井住友トラスト・インターナショナル [Sumitomo Mitsui Trust International Limited]	英国ロンドン市	証券業務	昭和61年 7月2日	3,424 [2,000万 英ポンド]	100.00 (100.00)	—
米国三井住友信託銀行 [Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited]	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ホーボーケン市	銀行業務 信託業務	平成14年 5月20日	5,762 [5,600万 米ドル]	100.00 (100.00)	—
三井住友トラスト・アイルランド [Sumitomo Mitsui Trust (Ireland) Limited]	アイルランド共和国 ダブリン市	信託業務	平成16年 6月1日	1,893 [1,337万 ユーロ]	100.00 (100.00)	—
エステビー プリファード キャピタル3 (ケイマン) リミテッド [STB Preferred Capital 3 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成19年 2月14日	51,500	100.00 (100.00)	—
エステビー プリファード キャピタル4 (ケイマン) リミテッド [STB Preferred Capital 4 (Cayman) Limited]	英国領西インド諸島 グランドケイマン島 ジョージタウン市	金融業務	平成20年 5月26日	111,600	100.00 (100.00)	—

(持分法適用の関連法人等)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金(百万円)	当社議決権比率(%)	その他
住信SBIネット銀行株式会社	東京都港区	銀行業務	昭和61年 6月3日	31,000	50.00 (50.00)	—

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 外国通貨建の資本金については、当社決算日の為替相場による円換算額を記載しております。
3. 当社議決権比率の()内は、間接議決権比率を内数として表示しております。
4. 子会社の重要な業務提携の概況は以下の通りです。

[三井住友信託銀行株式会社]

- (1) 株式会社ゆうちょ銀行と提携し、ATM等の相互利用による現金自動引出し及び自動預入れ、並びに、ゆうちょ定時定額自動口座振替サービス「ゆうゆうパック」を行っております。
- (2) 株式会社イーネットと提携し、共同ATM運営事業に参加することにより、提携しているコンビニエンス・ストア等においてATM等による現金自動引出し、自動預入れ及び振り込みのサービスを行っております。
- (3) 株式会社セブン銀行と共同ATMに関する業務提携契約を締結し、ATM等による現金自動引出し及び自動預入れのサービスを行っております。
- (4) 株式会社イオン銀行と提携し、同行とのATM等の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。(旧中央三井信託銀行株式会社の店舗のみ)。
- (5) 平成26年3月末日現在、117の金融機関、事業会社及び財団法人と信託代理店*契約を締結し、お客様に対して信託サービスを行っております。

*信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条に基づく信託業務(併営業)に係る代理店を総称したものです。

(7) 主要な借入先

該当ありません。

(8) 事業譲渡等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成25年4月3日	当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社は、アイフル株式会社との合併会社であるビジネススト株式会社の株式を、アイフル株式会社の連結子会社であるニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社に譲渡しました。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職	その他
常 陰 均	取 締 役 会 長 (代表取締役)		三井住友信託銀行株式会社取締役社長	
北 村 邦太郎	取 締 役 社 長 (代表取締役)		三井住友信託銀行株式会社取締役会長	
大 塚 明 生	取 締 役 副 社 長 (代表取締役)	全般補佐	三井住友信託銀行株式会社取締役副社長	
岩 崎 信 夫	取 締 役 副 社 長 (代表取締役)	全般補佐	三井住友信託銀行株式会社取締役副社長	
大久保 哲 夫	取 締 役 専 務 執 行 役 員	人事部、総務部 統括	三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行 役員	
橋 本 勝	取 締 役 常 務 執 行 役 員	リスク統括部、コ ンプライアンス統 括部、法務部統括	三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行 役員	
奥 野 順	取 締 役 (代表取締役)	内部監査部統括	三井住友信託銀行株式会社取締役副会長	
向 原 潔	取 締 役 (代表取締役)		三井住友信託銀行株式会社取締役副会長	
星 野 敏 雄	取 締 役 (社外取締役)		三井住友信託銀行株式会社社外取締役、 株式会社ルネサンス社外監査役	
篠 原 総 一	取 締 役 (社外取締役)		三井住友信託銀行株式会社社外取締役、 同志社大学経済学部教授	
杉 田 光 彦	常 任 監 査 役 (常 勤)		三井住友信託銀行株式会社常任監査役 (常勤)	
上神田 隆 史	常 任 監 査 役 (常 勤)		三井住友信託銀行株式会社常任監査役 (常勤)	
中 西 宏 幸	監 査 役 (社外監査役)		三井住友信託銀行株式会社社外監査役、 三井化学株式会社顧問	
高 野 康 彦	監 査 役 (社外監査役)		三井住友信託銀行株式会社社外監査役、 弁護士	
吉 本 徹 也	監 査 役 (社外監査役)		三井住友信託銀行株式会社社外監査役	
齋 藤 進 一	監 査 役 (社外監査役)		三井住友信託銀行株式会社社外監査役、 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ 株式会社代表取締役社長	(注) 4. を参照

(注) 1. 星野敏雄氏及び篠原総一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2. 中西宏幸、高野康彦、吉本徹也及び齋藤進一の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

3. 星野敏雄、篠原総一、中西宏幸、高野康彦、吉本徹也及び齋藤進一の6氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員として、それぞれ各取引所に届け出ております。

4. 齋藤進一氏は、総合商社の執行役員財務部長や大手監査法人部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

5. 前田庸氏及び星野敏雄氏は、平成25年6月27日開催の第2期定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会終結の時をもって、監査役を辞任しました。なお、星野敏雄氏は同日付で取締役就任いたしました。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	11名	169 (内、報酬以外0)
監 査 役	9名	47 (内、報酬以外0)
計	20名	217 (内、報酬以外0)

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てた年額を表示しております。
 2. 取締役の支給人数には、第2期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。監査役の支給人数には、同じく退任した監査役3名を含んでおります。
 3. 株主総会で定められた報酬限度額は、取締役は月額30百万円、監査役は月額9百万円であります。また、ストック・オプション（新株予約権）に関する報酬等の額は、取締役報酬額とは別枠として、取締役に対して年額20百万円と決議されております。
 4. 報酬等の額には、取締役に対して付与されたストック・オプション（新株予約権）の割当に係る費用2百万円が含まれています。
 5. 取締役報酬につきましては、当社グループの着実かつ持続的な成長を図っていくために、会社業績向上、企業価値拡大に対するインセンティブとして有効に機能することを目指しております。また、会社業績やこれに対する各取締役の貢献度、中長期的な業容拡大や企業価値向上のための取組内容等を反映させたものとし、取締役会で決定する毎年度の報酬方針と業績評価会議の客観的な評価に基づき、報酬等の額を決定しております。また、監査役報酬につきましては、業績に左右されない安定的な処遇を行っております。
 6. なお、当社役員に対して当社及び連結子会社が支払う役員報酬等の合計は、取締役11名に対して491百万円、監査役9名に対して95百万円となる見込みです。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏 名	兼職その他の状況
星 野 敏 雄	三井住友信託銀行株式会社社外取締役、株式会社ルネサンス社外監査役
篠 原 総 一	三井住友信託銀行株式会社社外取締役、同志社大学経済学部教授
中 西 宏 幸	三井住友信託銀行株式会社社外監査役、三井化学株式会社顧問
高 野 康 彦	三井住友信託銀行株式会社社外監査役
吉 本 徹 也	三井住友信託銀行株式会社社外監査役
齋 藤 進 一	三井住友信託銀行株式会社社外監査役、 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 三井住友信託銀行株式会社は当社の子会社であります。
 2. その他、社外取締役及び社外監査役が役員等を兼職している他の法人等と当社の間には特別な利害関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
星野敏雄	9ヶ月	取締役就任後に開催された17回全ての取締役会に出席しています。	主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。
篠原総一	9ヶ月	取締役就任後に開催された17回の取締役会のうち15回に出席しています。	主に国際経済学及びマクロ経済学の専門的な視点から発言を行っております。
中西宏幸	4年9ヶ月	当事業年度に開催された24回取締役会のうち23回に出席し、また、当事業年度に開催された19回全ての監査役会に出席しています。	主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。
高野康彦	7年9ヶ月	当事業年度に開催された24回全ての取締役会に出席し、また、当事業年度に開催された19回全ての監査役会に出席しています。	主に経験豊富な法律家の視点から発言を行っております。
吉本徹也	9ヶ月	監査役就任後に開催された17回全ての取締役会に出席し、また、監査役就任後に開催された14回全ての監査役会に出席しています。	主に経験豊富な法律家の視点から発言を行っております。
齋藤進一	9ヶ月	監査役就任後に開催された17回全ての取締役会に出席し、また、監査役就任後に開催された14回全ての監査役会に出席しています。	主に経験豊富な経営者の視点から発言を行っております。

(注) 在任期間は、1ヶ月に満たない期間を切り捨てて表示しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
(社外取締役) 星野敏雄 篠原総一	当社は左記社外役員の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の規定する最低責任限度額であります。
(社外監査役) 中西宏幸	
高野康彦	
吉本徹也	
齋藤進一	

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	8名	22	22

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

4. 当社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

(1) 株式数

発行可能株式総数
(内訳)

普通株式	9,009,000千株
第1回第七種優先株式	8,500,000千株
第1回第八種優先株式	109,000千株
第2回第八種優先株式	100,000千株(注)1
第3回第八種優先株式	100,000千株(注)1
第4回第八種優先株式	100,000千株(注)1
第1回第九種優先株式	100,000千株(注)1
第2回第九種優先株式	100,000千株(注)2
第3回第九種優先株式	100,000千株(注)2
第4回第九種優先株式	100,000千株(注)2
第1回第十種優先株式	100,000千株(注)2
第2回第十種優先株式	200,000千株(注)3
第3回第十種優先株式	200,000千株(注)3
第4回第十種優先株式	200,000千株(注)3
第1回第十一種優先株式	200,000千株(注)3
第2回第十一種優先株式	100,000千株(注)1
第3回第十一種優先株式	100,000千株(注)1
第4回第十一種優先株式	100,000千株(注)1
第1回第十二種優先株式	100,000千株(注)1
第2回第十二種優先株式	100,000千株(注)1
第3回第十二種優先株式	100,000千株(注)1
第4回第十二種優先株式	100,000千株(注)1
第1回第十三種優先株式	100,000千株(注)1
第2回第十三種優先株式	100,000千株(注)2
第3回第十三種優先株式	100,000千株(注)2
第4回第十三種優先株式	100,000千株(注)2
第1回第十四種優先株式	100,000千株(注)2
第2回第十四種優先株式	100,000千株(注)2
第3回第十四種優先株式	100,000千株(注)2
第4回第十四種優先株式	100,000千株(注)2
第1回第十五種優先株式	200,000千株(注)3
第2回第十五種優先株式	200,000千株(注)3
第3回第十五種優先株式	200,000千株(注)3

第4回第十五種優先株式	200,000千株(注)3
第1回第十六種優先株式	200,000千株(注)3
第2回第十六種優先株式	200,000千株(注)3
第3回第十六種優先株式	200,000千株(注)3
第4回第十六種優先株式	200,000千株(注)3

- (注) 1. 第1回ないし第4回第八種優先株式、第1回ないし第4回第十一種優先株式及び第1回ないし第4回第十二種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第九種優先株式、第1回ないし第4回第十三種優先株式及び第1回ないし第4回第十四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第十種優先株式、第1回ないし第4回第十五種優先株式及び第1回ないし第4回第十六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

発行済株式の総数		4,012,486千株
(内訳)	普通株式	3,903,486千株
	優先株式	109,000千株

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 優先株式は、第1回第七種優先株式109,000千株であります。

(2) 当年度末株主数

普通株式
優先株式

77,342名
77,317名
25名

(3) 大株主

普通株式

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	(千株)	(%)
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	156,127	4.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	154,407	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	147,281	3.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	141,159	3.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	63,517	1.62
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSIT RECEIPT HOLDERS	59,482	1.52
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	58,009	1.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	51,662	1.32
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY	40,620	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	40,431	1.03

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式 (1,359,952株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

優先株式（第1回第七種優先株式）

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	(千株)	(%)
住友商事株式会社	15,000	13.76
住友不動産株式会社	14,000	12.84
三井生命保険株式会社	5,000	4.58
大同生命保険株式会社	5,000	4.58
三井住友海上火災保険株式会社	5,000	4.58
住友化学株式会社	5,000	4.58
出光興産株式会社	5,000	4.58
東洋製罐グループホールディングス株式会社	5,000	4.58
東京急行電鉄株式会社	5,000	4.58
伊藤忠商事株式会社	5,000	4.58
京王電鉄株式会社	5,000	4.58
住友金属鉱山株式会社	5,000	4.58
日本電気株式会社	5,000	4.58
丸紅株式会社	5,000	4.58

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当社の新株予約権等に関する事項

当社が、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社並びに当社の子会社である三井住友信託銀行株式会社の取締役及び執行役員に対し、職務執行の対価として発行した新株予約権の概要は以下のとおりであります。

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	発行価額 (新株予約権1個当たり)	行使価額 (株式1株当たり)	行使期間
第1回 新株予約権	平成23年 7月26日	286個	普通株式 286,000株	62,000円	400円	平成25年 7月26日から 平成33年 7月25日
第2回 新株予約権	平成24年 7月18日	260個	普通株式 260,000株	34,000円	400円	平成26年 7月18日から 平成34年 7月17日
第3回 新株予約権	平成25年 7月19日	398個	普通株式 398,000株	146,000円	519円	平成27年 7月19日から 平成35年 7月18日

(1) 事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	取締役	
			保有人数	個数
第1回 新株予約権	51個	普通株式 51,000株	8名	51個
第2回 新株予約権	54個	普通株式 54,000株	8名	54個
第3回 新株予約権	83個	普通株式 83,000株	8名	83個

(2) 事業年度中において使用人（執行役員）等に交付した当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	使用人（執行役員）		子会社の会社役員及び使用人（執行役員）	
			交付人数	個数	交付人数	個数
第3回 新株予約権	315個	普通株式 315,000株	14名	94個	38名	221個

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高波博之	58	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務等を委託し対価を支払っております。
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小倉加奈子		
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石井勝也		

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、これらの合計額で記載しております。

3. 当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記を含む）は677百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人であることが当社にとって支障があると判断する場合には、会社法その他の法令の定める手続きに従い、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出します。

ただし、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由がある場合には、監査役会の判断で会計監査人を解任するとともに、法令に基づきその旨及び解任理由を株主総会に報告します。

ロ 会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

当社は、資本政策の機動性を確保するために、会社法第459条第1項第1号に規定される自己の株式の取得については、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

かかる自己の株式の取得については、業績や自己資本の状況等を総合的に判断した上で適切に対応してまいります。

ハ 当社の重要な子会社及び子法人等の会計監査人の状況

当社の重要な子会社及び子法人等のうち、三井住友信託（香港）有限公司、ルクセンブルグ三井住友信託銀行、三井住友トラストUK、三井住友トラスト・インターナショナル、米国三井住友信託銀行、三井住友トラスト・アイルランドは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

7. 業務の適正を確保する体制

当社の業務の適正を確保する体制について取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備について

- ・役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ①当社グループのコンプライアンスに関する基本方針について定める。
 - ②コンプライアンスに関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
 - ③本部にコンプライアンスに関する統括部署を置き、また、各部の責任者・担当者を定める。
 - ④毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を策定するとともに、当社直接出資会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗・達成状況を把握・評価する。
 - ⑤役員及び社員のための手引書（コンプライアンス・マニュアル）を定め、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的に実施する。
 - ⑥役員及び社員に対し当社業務運営に係る法令違反行為等について報告する義務を課するとともに、役員及び社員等が社内・社外の窓口に通報できるコンプライアンス・ホットライン制度を設置する。
 - ⑦反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対に行わない。

(2) リスク管理体制の整備について

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ①当社グループのリスク管理に関する基本方針について定める。
 - ②リスク管理に関する重要事項については、取締役会で決議・報告を行う。
 - ③本部にリスク管理に関する統括部署を置き、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を置く。
 - ④当社グループのリスク管理に係る計画を策定するとともに、当社直接出資会社等の計画策定を指導する。あわせてその進捗状況・達成状況を把握・評価する。
 - ⑤役員及び社員に対しリスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。

(3) 業務執行体制の整備について

- ・社員及び役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ①主要な取締役会決議・報告事項については、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議において、予備討議を行う。
 - ②業務の円滑かつ適切な運営を図るべく、当社組織の機構・分掌及び役員及び社員の職制・権限に関する基本的事項を、取締役会が定める。

- ③社内規定は関連する法令等に準拠して制定するとともに、当該法令等の改廃があったときは、すみやかに所要の改廃を行う。

(4) 経営の透明性確保について

- ・経営の透明性を確保する体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ①会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、その有効性を評価する。
 - ②経営関連情報を適切に管理し、適時、正確かつ公平に開示する。

(5) 当社グループ管理体制の整備について

- ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ①当社グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備する。
 - ②当社グループにおける重要度の高いグループ内取引等は、当社がグループの戦略目標との整合性、リスク管理面、コンプライアンス面等の観点から検証を行う。
 - ③子会社等の業務の規模・特性に応じ、子会社等の業務運営を適正に管理する。

(6) 情報の保存・管理体制の整備について

- ・役員及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ①株主総会、取締役会及び経営会議について、議事の経過及び要領等を記録する議事録を作成し、関連資料とともに保存する。
 - ②情報管理に関する組織体制や重要度に応じた管理区分など、情報の保存及び管理に関する基本的事項を、取締役会が定める。

(7) 内部監査体制の整備について

- ・当社グループのコンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価するための体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ①業務執行部門から独立し十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置する。
 - ②当社グループの内部監査態勢整備方針及び内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門及び必要に応じて子会社等に対して監査を実施し、改善すべき点の指摘・提言等を行う。
 - ③内部監査の結果等及び内部監査計画の進捗状況・達成状況を適時適切に取締役会に報告する。

(8) 監査役監査に関する体制の整備について

- ・ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備するため、次の施策を行う。
 - ① 監査役の職務を補助すべき使用人
監査役の求めに応じて、監査役の職務の執行を補助するため監査役室を設置し、室長1名を含む相当数の使用人を配置する。
 - ② 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性
監査役室の使用人は取締役の指揮命令を受けないものとし、その人事及び処遇関係については監査役と事前に協議する。
 - ③ 取締役、執行役員及び使用人から監査役への報告体制
取締役、執行役員及び使用人は以下の事項について監査役に報告する。
 - ア. 会社に著しい損害を与えるおそれのある事実、法令又は定款に違反する重大な事実
 - イ. コンプライアンス・ホットライン制度による通報状況
 - ウ. 内部監査の実施状況及びその結果
 - エ. 業務執行の状況その他監査役が報告を求める事項
 - ④ その他監査役監査の実効性確保のための体制
 - ア. 取締役、執行役員及び使用人は、監査役の監査活動に誠実に協力する。
 - イ. 監査役は、取締役会、経営会議のほか、監査役が必要と認める会議に出席することができる。
 - ウ. 代表取締役は、定期的に及び監査役の求めに応じ、監査役と意見交換を行う。
 - エ. 内部監査部門は、定期的に及び監査役の求めに応じ、監査役と意見交換を行う。
 - オ. 監査役は、必要があると認めるときは、内部監査部門による追加監査の実施その必要な措置を求めることができる。
 - カ. 取締役は、監査役と会計監査人との関係強化のための体制を構築する。
 - キ. 取締役は、監査役の求めに応じ子会社等に当社監査役と兼職する監査役を配置するなど、監査役による当社グループ全体の監査の実効性確保のための体制を整備する。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	6,916,949	預 譲 渡 性 預 金	24,123,328
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	651,552	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	5,100,179
買 入 現 先 勘 定	88,069	売 現 先 勘 定	200,005
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	289,377	特 定 取 引 負 債	1,291,641
買 入 金 銭 債 権	936,435	借 入 用 金	214,104
特 定 取 引 資 産	537,029	外 国 為 替 債	1,906,117
金 銭 の 信 託	13,344	短 期 社 債	124
有 価 証 券	5,764,450	信 託 勘 定 借 債	904,882
貸 出 金	23,824,035	そ の 他 負 債	1,057,772
外 国 為 替	12,114	賞 与 引 当 金	2,941,748
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	540,204	役 員 賞 与 引 当 金	1,139,718
そ の 他 資 産	1,333,355	退 職 給 付 に 係 る 負 債	15,415
有 形 固 定 資 産	229,583	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	255
建 物	74,202	偶 発 損 失 引 当 金	11,311
土 地	127,735	繰 延 税 金 負 債	3,917
リ ー ス 資 産	1,601	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	8,800
建 設 仮 勘 定	1,219	支 払 承 諾	39,705
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	24,823	負 債 の 部 合 計	3,954
無 形 固 定 資 産	210,536	(純 資 産 の 部)	485,384
ソ フ ト ウ エ ア	110,362	資 本 金	261,608
の れ あ り	92,670	資 本 剰 余 金	754,267
リ ー ス 資 産	94	利 益 剰 余 金	886,491
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	7,409	自 己 株 式	△591
退 職 給 付 に 係 る 資 産	150,153	株 主 資 本 合 計	1,901,775
繰 延 税 金 資 産	17,128	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	229,637
支 払 承 諾 見 返	485,384	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△12,585
貸 倒 引 当 金	△110,289	土 地 再 評 価 差 額 金	△5,761
		為 替 換 算 調 整 勘 定	7,343
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△15,033
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	203,599
		新 株 予 約 権	47
		少 数 株 主 持 分	335,620
		純 資 産 の 部 合 計	2,441,043
資 産 の 部 合 計	41,889,413	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	41,889,413

連結損益計算書 (平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金	額
経	常	収	益		1,187,565
信	託	報	酬	104,747	
資	金	運	用	356,811	
貸	出	金	利	241,589	
有	価	証	券	97,189	
コ	ー	ル	ロ	1,089	
ー	ン	利	息		
買	現	先	利	726	
債	券	貸	借	141	
預	け	金	利	10,958	
そ	の	他	の	5,116	
役	務	取	引	322,808	
特	定	取	引	24,604	
そ	の	他	業	290,036	
そ	の	他	業	88,557	
貸	倒	引	当	8,429	
償	却	債	権	2,173	
そ	の	他	の	77,954	
経	常	費	用		929,544
資	金	調	達	129,169	
預	金	利	息	66,724	
讓	渡	性	預	8,552	
コ	ー	ル	マ	1,567	
ー	ネ	ー	利		
売	現	先	利	1,102	
債	券	貸	借	82	
借	用	金	利	7,581	
短	期	社	債	1,691	
社	債	利	息	19,336	
そ	の	他	の	22,530	
役	務	取	引	70,464	
特	定	取	引	228	
そ	の	他	業	240,157	
営	業	業	業	402,877	
そ	の	他	業	86,645	
経	常	利	益		258,021

(単位：百万円)

科 目		金 額
特 別 利 益	特 別 資 産 処 分	599
特 別 損 失	特 別 資 産 処 分	11,970
減 損 損 失	減 損 損 失	1,668
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	10,301
税 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	税 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25,661
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	66,031
法 人 税 等 調 整 前 当 期 純 利 益	法 人 税 等 調 整 前 当 期 純 利 益	91,692
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	154,957
少 数 株 主 損 益	少 数 株 主 損 益	17,282
当 期 純 利 益	当 期 純 利 益	137,675

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	261,608	752,973	790,139	△93,164	1,711,556
当期変動額					
剰余金の配当			△41,626		△41,626
当期純利益			137,675		137,675
自己株式の取得				△110	△110
自己株式の処分		1,293		92,683	93,976
土地再評価差額金の取崩			303		303
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	1,293	96,352	92,573	190,218
当期末残高	261,608	754,267	886,491	△591	1,901,775

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計
当期首残高	161,522	△17,154	△5,457	△4,427	—	134,482
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	68,114	4,569	△303	11,770	△15,033	69,116
当期変動額合計	68,114	4,569	△303	11,770	△15,033	69,116
当期末残高	229,637	△12,585	△5,761	7,343	△15,033	203,599

(単位：百万円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	19	484,415	2,330,474
当期変動額			
剰余金の配当			△41,626
当期純利益			137,675
自己株式の取得			△110
自己株式の処分			93,976
土地再評価差額金の取崩			303
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27	△148,794	△79,650
当期変動額合計	27	△148,794	110,568
当期末残高	47	335,620	2,441,043

第3期末 (平成26年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	111,835	流 動 負 債	2,604
現金及び預金	2,465	未払費用	896
有価証券	103,000	未払法人税等	3
前払費用	6	前受収益	1,507
未収還付法人税等	6,314	賞与引当金	76
その他	48	その他	120
固 定 資 産	1,641,201	固 定 負 債	130,659
有形固定資産	0	社 債	128,800
工具、器具及び備品(純額)	0	その他	1,859
無形固定資産	1	負 債 合 計	133,263
ソフトウェア	1	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,641,199	株 主 資 本	1,622,684
投資有価証券	652	資 本 金	261,608
関係会社株式	1,640,442	資 本 剰 余 金	1,150,479
その他	105	資 本 準 備 金	702,933
繰 延 資 産	2,959	その他資本剰余金	447,545
株式交付費	2,959	利 益 剰 余 金	211,187
		その他利益剰余金	211,187
		繰越利益剰余金	211,187
		自 己 株 式	△591
		新 株 予 約 権	47
		純 資 産 合 計	1,622,731
資 産 合 計	1,755,995	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,755,995

第3期 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	34,530
関 係 会 社 受 取 配 当 金	29,550
関 係 会 社 受 入 手 数 料	4,979
営 業 費 用	8,529
社 債 利 息	5,467
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,062
営 業 利 益	26,000
営 業 外 収 益	369
受 取 利 息	1
有 価 証 券 利 息	58
受 取 手 数 料	141
そ の 他	168
営 業 外 費 用	1,513
株 式 交 付 費 償 却	1,138
支 払 手 数 料	270
統 合 関 連 費 用	71
そ の 他	32
経 常 利 益	24,856
特 別 損 失	422
関 係 会 社 株 式 売 却 損	422
税 引 前 当 期 純 利 益	24,433
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1
法 人 税 等 合 計	1
当 期 純 利 益	24,431

第3期（平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	446,251	1,149,185
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1,293	1,293
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	1,293	1,293
当期末残高	261,608	702,933	447,545	1,150,479

(単位：百万円)

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計				
	繰越利益 剰 余 金					
当期首残高	228,382	228,382	△93,164	1,546,012	19	1,546,032
当期変動額						
剰余金の配当	△41,626	△41,626		△41,626		△41,626
当期純利益	24,431	24,431		24,431		24,431
自己株式の取得			△110	△110		△110
自己株式の処分			92,683	93,976		93,976
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					27	27
当期変動額合計	△17,195	△17,195	92,573	76,671	27	76,699
当期末残高	211,187	211,187	△591	1,622,684	47	1,622,731

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 波 博 之 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 倉 加奈子 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 井 勝 也 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高 波 博 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 倉 加奈子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 井 勝 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧いたしました。

また、事業報告に記載されている、当社の業務の適正を確保する体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社及び関係部門の取締役等から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 監査役会

常任監査役（常勤）	杉田光彦	Ⓜ	常任監査役（常勤）	上神田隆史	Ⓜ
監査役	中西宏幸	Ⓜ	監査役	高野康彦	Ⓜ
監査役	吉本徹也	Ⓜ	監査役	齋藤進一	Ⓜ

(注) 監査役中西宏幸、監査役高野康彦、監査役吉本徹也及び監査役齋藤進一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた株主利益還元策を実施することを基本方針とし、普通株式配当につき、連結当期純利益に対する配当性向30%程度を目処とする方針を掲げております。この配当方針に基づき、当期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式	1株につき	5円00銭	総額19,510,632,280円
------	-------	-------	-------------------

第1回第七種優先株式	1株につき	21円15銭	総額 2,305,350,000円
------------	-------	--------	-------------------

なお、普通株式につきましては、平成25年12月にお支払いいたしました中間配当金（1株につき5円）を含め、この1年間にお支払いする配当金の合計は1株につき10円となります。また、第1回第七種優先株式につきましては、所定の配当金とさせていただきます。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	つね かげ ひとし 常 陰 均 (昭和29年8月6日生)	昭和52年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成16年6月 同社執行役員企画部長 平成17年6月 同社執行役員本店支配人 平成17年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成20年1月 同社取締役社長 平成23年4月 同社取締役会長兼取締役社長 平成23年4月 当社取締役会長（現職） 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役社長（現職） (重要な兼職の状況) 三井住友信託銀行株式会社取締役社長	普通株式 141,950株
2	きた むら くに た ろう 北 村 邦 太 郎 (昭和27年5月9日生)	昭和52年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成15年7月 中央三井信託銀行株式会社執行役員融資企画部長 平成18年5月 同社常務執行役員融資企画部長 平成19年10月 同社常務執行役員 平成21年7月 同社専務執行役員 平成22年6月 同社専務執行役員退任 平成22年6月 当社取締役副社長 平成23年4月 中央三井信託銀行株式会社取締役副社長 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役会長（現職） 平成24年4月 当社取締役社長（現職） (重要な兼職の状況) 三井住友信託銀行株式会社取締役会長	普通株式 113,535株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	おお つか あさ お 大 塚 明 生 (昭和28年3月16日生)	昭和51年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成14年4月 同社執行役員東京法人信託営業第一部長 平成16年6月 同社執行役員本店支配人 平成16年6月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成23年4月 同社取締役兼副社長執行役員 平成23年4月 当社取締役 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役副社長（現職） 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員 平成24年6月 当社取締役副社長（現職） (担当) 全般補佐 (重要な兼職の状況) 三井住友信託銀行株式会社取締役副社長	普通株式 109,090株
4	いわ さき のぶ お 岩 崎 信 夫 (昭和30年7月12日生)	昭和53年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成17年1月 当社執行役員経営企画部長 平成18年5月 当社常務執行役員経営企画部長 平成18年5月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 平成19年10月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社専務取締役 平成22年6月 中央三井信託銀行株式会社専務執行役員 平成23年4月 当社取締役専務執行役員 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役副社長（現職） 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員 平成24年6月 当社取締役副社長（現職） (担当) 全般補佐 (重要な兼職の状況) 三井住友信託銀行株式会社取締役副社長	普通株式 101,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p>おおくぼ てつ お 大久保 哲夫 (昭和31年4月6日生)</p>	<p>昭和55年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成18年6月 同社執行役員業務部長 平成19年6月 同社執行役員本店支配人 平成19年6月 同社執行役員 平成20年1月 同社常務執行役員 平成20年3月 住友成泉株式会社社外監査役（現職） 平成20年6月 住友信託銀行株式会社取締役兼常務執行役員 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員 平成25年4月 同社取締役専務執行役員（現職） 平成25年4月 当社取締役専務執行役員（現職）</p> <p>(担当) 人事部統括 総務部統括 (重要な兼職の状況) 三井住友信託銀行株式会社取締役専務執行役員</p>	<p>普通株式 98,580株</p>
6	<p>はしもと まさる 橋本 勝 (昭和32年4月2日生)</p>	<p>昭和55年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成19年10月 当社執行役員経営企画部長 平成22年7月 当社常務執行役員経営企画部長 平成23年2月 当社常務執行役員経営企画部長兼財務企画部長兼中央三井信託銀行株式会社常務執行役員財務企画部長 平成23年3月 当社常務執行役員退任 平成23年4月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員総合資金部長 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社常務執行役員 平成25年4月 同社取締役常務執行役員（現職） 平成25年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役常務執行役員（現職）</p> <p>(担当) リスク統括部統括 コンプライアンス統括部統括 法務部統括 (重要な兼職の状況) 三井住友信託銀行株式会社取締役常務執行役員</p>	<p>普通株式 42,000株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	おくのじゅん 奥野 順 (昭和25年7月30日生)	昭和48年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役総合企画部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社取締役 平成12年4月 同社取締役辞任 平成12年4月 同社執行役員総合企画部長 平成14年2月 同社執行役員辞任 平成14年2月 当社常務取締役経営企画部長 平成14年7月 当社常務取締役 平成16年1月 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 平成18年5月 同社専務執行役員 平成18年6月 当社専務取締役 平成22年2月 当社取締役(現職) 平成22年2月 中央三井信託銀行株式会社取締役社長 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役副会長(現職) (担当) 内部監査部統括 (重要な兼職の状況) 三井住友信託銀行株式会社取締役副会長	普通株式 87,930株
8	むこうはらきよし 向原 潔 (昭和27年2月11日生)	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員審査第一部長 平成16年4月 同社執行役員ホールセール企画部長 平成16年6月 同社常務執行役員ホールセール企画部長 平成17年6月 同社常務執行役員 平成18年6月 同社取締役兼常務執行役員 平成20年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成23年4月 同社取締役兼副社長執行役員 平成23年4月 当社取締役副社長 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社取締役副会長(現職) 平成24年4月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 三井住友信託銀行株式会社取締役副会長	普通株式 133,653株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9	ほしのとしお 星野敏雄 (昭和19年12月22日生) 社外取締役 (独立役員) 取締役会の出席回数 17回/17回	昭和44年4月 花王石鹼株式会社(現花王株式会社)入社 平成4年6月 花王株式会社取締役 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年8月 同社常務取締役兼二ベア花王株式会社代表取締役社長 平成12年6月 同社代表取締役専務取締役兼二ベア花王株式会社代表取締役社長 平成14年6月 同社代表取締役専務取締役執行役員兼二ベア花王株式会社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役専務執行役員兼二ベア花王株式会社代表取締役社長 平成19年7月 二ベア花王株式会社代表取締役社長退任 平成20年6月 花王株式会社代表取締役専務執行役員退任 平成21年6月 住友信託銀行株式会社監査役 平成23年4月 当社監査役 平成23年6月 株式会社ルネサンス監査役(現職) 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社監査役 平成25年6月 当社監査役辞任 平成25年6月 三井住友信託銀行株式会社取締役(現職) 平成25年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 三井住友信託銀行株式会社取締役 株式会社ルネサンス監査役	普通株式 11,000株
10	しのほらそういち 篠原総一 (昭和20年6月26日生) 社外取締役 (独立役員) 取締役会の出席回数 15回/17回	昭和48年3月 ウォーターラー大学経済学学部講師(カナダ)、同大学助教授を経て 昭和53年4月 同志社大学経済学部講師 昭和54年4月 同大学経済学部助教授 昭和59年4月 同大学経済学部教授(現職) 平成18年2月 中華人民大学特別客座教授(中華人民共和国)(現職) 平成25年6月 三井住友信託銀行株式会社取締役(現職) 平成25年6月 当社取締役(現職) (重要な兼職の状況) 三井住友信託銀行株式会社取締役 同志社大学経済学部教授	普通株式 1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 星野敏雄氏及び篠原総一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
 - (1) 社外取締役候補者の選任理由等について
 - ① 星野敏雄氏は、上場会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社社外監査役及び社外取締役在任中においてかかる経験に基づく発言、助言をいただいております。今後も同氏の経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - ② 篠原総一氏は、国際経済学及びマクロ経済学を専門とする経済学者であります。当社社外取締役在任中においてかかる経験に基づく発言、助言をいただいております。今後も同氏の国内外の経済に関する豊富な知見と高い見識を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (2) 社外取締役として職務を適切に遂行できると判断する理由について
篠原総一氏は、過去に上場会社の経営に直接関与された経験はありませんが、経済学者として国内外の経済情勢、経営情勢にも広く精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
 - (3) 星野敏雄氏及び篠原総一氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 - (4) 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、星野敏雄氏及び篠原総一氏との間で、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任については、社外取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。星野敏雄氏及び篠原総一氏が取締役に選任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、星野敏雄氏及び篠原総一氏を株式会社東京証券取引所など当社が株式を上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
5. 星野敏雄氏及び篠原総一氏の取締役会の出席回数は、取締役就任後平成26年3月31日までの間に開催された17回の取締役会に対する出席回数を記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役杉田光彦氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
すぎ た てる ひこ 杉 田 光 彦 (昭和26年7月14日生)	昭和50年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員東京営業第一部長 平成17年6月 同社執行役員 本店支配人 平成17年6月 同社常務執行役員 平成17年10月 同社常務執行役員審査部長 平成19年6月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役兼専務執行役員 平成21年5月 同社取締役兼専務執行役員資産金融部長 平成21年7月 同社取締役兼専務執行役員 平成23年3月 同社取締役兼専務執行役員退任 平成23年4月 当社常任監査役(現職) 平成23年4月 住友信託銀行株式会社監査役 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社常任監査役(現職) (重要な兼職の状況) 三井住友信託銀行株式会社常任監査役	普通株式 102,480株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容改定の件

当社は、当社設立にかかる平成13年12月25日開催の中央三井信託銀行株式会社第一回甲種優先株式種類株主総会、第二回甲種優先株式種類株主総会及び第三回甲種優先株式種類株主総会並びに同年同月26日開催の中央三井信託銀行株式会社臨時株主総会において、取締役報酬額を月額30百万円以内とする旨ご承認をいただき、また、これとは別枠のストック・オプションに係る報酬枠として、平成23年6月29日開催の第1回定時株主総会において、取締役に對し、年額20百万円を設定すること及びその範囲内で新株予約権を発行することにつきご承認をいただき、現在に至っております。

当該ご承認に基づく新株予約権は、当時、当社が受け入れておりました公的資金の完済可能な株価水準を照準にした権利行使価格を設定していましたが、当社は、平成25年3月14日をもって、公的資金全額を完済し、所期の目的を達成いたしました。

このため、当社は、株主価値の向上に資するインセンティブ報酬としての観点に立ち、役員報酬体系を再検討した結果、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、当社の株価上昇や連結業績向上への役員の貢献意欲をより一層高めることを目的に、これまで発行してきた新株予約権（税制適格ストック・オプション）に代えて、下記の内容の新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）を導入することといたしました。

つきましては、現在のストック・オプションに係る報酬枠としての年額20百万円を廃止するとともに、改めて、ストック・オプションに係る報酬枠として、取締役（社外取締役を除く）に対して、年額40百万円を設定すること、及びストック・オプションとしての新株予約権を下記の通り発行することにつき、ご承認を求めるものであります。

これにより、当社の取締役報酬額は月額30百万円（年額で360百万円）以内とする報酬枠と、年額40百万円以内とするストック・オプションに係る報酬枠により運営することとなります。なお、当社は、平成22年10月28日開催の取締役会における決議により、取締役及び監査役の退職慰労金制度を、平成23年3月31日をもって廃止いたしております。

当該報酬額につきましては、企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算出される新株予約権の公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じた額を勘案して定めるものであります。

また、当該新株予約権につきましては、新株予約権の割当てを受けた取締役に對し、上記報酬額の報酬請求債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することを条件として、本議案の承認可決後は、毎年、本議案の範囲内で、当社取締役会の決議により、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することといたします。

現在の取締役は10名（うち、社外取締役は2名）であり、第2号議案が可決されますと、取締役は現在と同数の10名（うち、社外取締役は2名）になります。

新株予約権の内容

1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権 1 個当たり当社普通株式1,000株とする。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。
$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
2. 新株予約権の総数
当社定時株主総会の日から 1 年間に発行する新株予約権の個数は、300個を上限とする。
3. 新株予約権の払込金額
新株予約権 1 個当たりの払込金額は、企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算出される新株予約権の公正価額を基準として、取締役会が定める額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた取締役は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬請求権と相殺するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの行使価額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じた価額とする。
5. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を割り当てる日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。
6. 新株予約権の行使の条件
 - ①新株予約権者は、当社及び三井住友信託銀行株式会社の取締役又は執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。
 - ②その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
8. 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

(ご参考)

本議案による当社取締役（社外取締役を除く）に対するストック・オプション制度の導入に合わせ、上記と同内容のストック・オプションとしての新株予約権を、当社の執行役員並びに当社の主要子会社である三井住友信託銀行株式会社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対して発行する予定であります。各事業年度の定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の個数は、上記「2. 新株予約権の総数」で記載する300個を含めて1,200個を上限とします。

なお、本定時株主総会の日から1年以内に割り当てるストック・オプションとしての新株予約権の発行による当社の発行済株式の総数への影響は下表のとおりです。

①	平成26年3月31日時点の自己株式を除く発行済株式の総数	3,902,126千株
②	今後発行される新株予約権の年間上限発行個数 及びその目的である株式の数	1,200個 1,200千株
③	上記②が、自己株式を除く発行済株式の総数に占める割合	0.030%

- (注) 1. 上記①は、普通株式を対象とし、自己株式1,359,952株を控除して算定しております。
2. 上記③は、小数点第4位以下を切り捨てて表示しております。
3. 平成26年3月31日時点で当社が発行している新株予約権のうち未行使の個数は920個、その目的である株式の数は920千株となっております。

以 上

株主総会会場案内図

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 「三井住友信託銀行本店ビル」

◆ 交通のご案内

東西線 三田線 千代田線 丸ノ内線 半蔵門線 大手町駅（B1出口）直結

JR線 東京駅（丸の内北口）から徒歩6分



※開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
※来場記念品の配布は予定しておりません。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

環境に配慮した植物油インキを使用しています。